手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職(取扱職業のうち芸能家、家政婦(夫)配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ) の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 690 円 (消費税相当分を含む)

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を 超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

2 届出制手数料に係る手数料表	
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労 働条件通知書等に記載されている額)の
	30% (または 600,000 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の
	<u>30% (または 600,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービス を行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または 600,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 05-ユー300019

事業所の名称及び所在地

株式会社テイケイコーポレーション 秋田県秋田市保戸野桜町 20番7